

## 第3回田浦保育園移管法人選考委員会

### 次 第

日程：令和6年11月1日（金）  
場所：はぐくみかん会議室4

1 開 会

2 実地調査

3 議 事

- (1) 3次選考の採点表及び合格基準について
- (2) 採点・審議

4 その他

5 閉 会

#### 【配付資料】

- 資料1 法人選考方法について
- 資料2 実地評価基準表・採点表
- 資料3 実地評価・事業者自己チェック（参考）

## 法人選考方法について

### 1 選考の基準について

1次選考～3次選考まで審査を行います。

(選考基準については、「資料7 田浦保育園民間移管にかかる選考基準(一次選考・二次選考)」、「資料8 田浦保育園民間移管にかかる実地調査選考基準等(三次選考)」をご確認ください。)

### 2 1次選考(事務局による書類審査、税理士による財務審査)

#### 【1次選考・配点と評価項目】

選考方法	配点	評価項目
書類審査、財務審査	4	1 法人の理事長等
	24	2 運営主体の状況
	8	3 移管後の職員
	11	4 施設整備の適切性
	8	5 財務状況
合計	55	

#### 【1次選考の通過条件】

応募資格を満たしていること。

提出書類がすべて揃っており、不備・不足がないこと。

評価点の合計点が満点の60%以上であること。

評価項目ごとの評価の中にD評価がないこと。(評価はA・B・C・Dの4段階)

### 3 2次選考(委員による書類審査、プレゼンテーション、面接)

#### (1) 委員による書類審査

公立保育園移管法人選考委員会委員が提出書類により審査を行います。

#### (2) 応募法人によるプレゼンテーション

応募法人から、今回の応募に対する意気込み、保育理念、運営している保育所等の特徴、提出書類に記載しきれなかった部分について、プレゼンテーションをしていただきます。

#### 【プレゼンテーションについて】

- 1法人あたり15分以内とします。
- 提出資料の内容に基づき、実施してください。資料の追加配布は不可とします。
- パソコン、プロジェクター及びパワーポイントの使用を可とします。使用する場合は、申込書類提出時に事務局までお申し出ください。詳細は、追って連絡しま

す。

( 3 ) 委員による面接( 法人代表者又は事業責任者、施設長予定者、主任保育士予定者 )  
プレゼンテーション終了後、全委員による面接を実施します。法人代表者又は事業責任者、施設長予定者、主任保育士予定者は必ずご出席ください。

#### 【 2 次選考・配点と評価項目】

選考方法	配点	評価項目
書類審査、 プレゼンテーション	18	1 保育理念・目標・基本方針・保育の姿
	7	2 移管後の取り組み方針
	15	3 施設整備の考え方
小計	40	
面接	10	良好な保育所運営のために
	7	施設長の役割、組織マネージメント
	5	配慮を要する児童への対応
	5	保護者支援
	5	人材育成
	5	保護者の意向を踏まえた提案
	3	苦情対応体制・個人情報取り扱い
小計	40	
合計	80	

#### ( 4 ) 2 次選考の通過条件

参加委員の評価点の合計点が満点の 60%以上であること。

評価項目ごとの評価の中に D 評価がないこと。

評価点の合計順に上位 3 法人までを選抜する。( なお、3 法人に満たない場合でも、3 次選考は実施する。 )

## 4 3次選考（実地調査）

### （1）3次選考の実施方法

3次選考は、2次選考を通過した法人が運営する保育所において実地調査を行います。実地調査時には、「資料8 田浦保育園民間移管にかかる実地調査選考基準等(三次選考)」にある必要書類をご準備いただきます。

実施日程を含む詳細は、2次選考を通過した後、通知します。

### 【3次選考・配点と評価項目】

選考方法	配点	評価項目
実地調査	32	子ども本人の尊重（16問）
	58	保育の実施内容（29問）
	6	地域支援機能（3問）
	4	開かれた運営（2問）
	6	人材育成・援助技術の向上（3問）
	4	経営管理（2問）
	8	その他評価ポイント（4問）
合計	118	

配点はA = 2点、B = 1点、C = 0点。

評価領域 については、その他の評価できるものがあった場合、最高4個記載可能。（ + : + 2、 + : + 1、 - : - 1、 × : - 2 ）

### （2）3次選考の通過条件

参加委員の評価点の合計点が満点の60%以上であること。

## 5 法人決定

3次選考の通過法人が2つ以上の場合は、2次選考及び3次選考の合計点が最も高い法人に決定する。なお、前記合計点が同じであった場合は、くじ引きにより法人を決定する。

資料2  
田浦保育園移管法人選考委員会  
令和6年11月1日(金)

横須賀市立田浦保育園民間移管にかかる実地調査・採点結果

実施年月日 令和6年11月1日

委員氏名

法人名

施設名

評価項目	配点	採点結果
評価領域I 子ども本人の尊重	32	0
評価領域II 保育の実施内容	58	0
評価領域III 地域支援機能	6	0
評価領域IV 開かれた運営	4	0
評価領域V 人材育成・援助技術の向上	6	0
評価領域VI 経営管理	4	0
評価領域VII その他評価ポイント	8	0
合計	118	0 0.00%

【採点方法】

①評価領域I～VI

応募法人の自己チェックを転記してありますので、必要に応じて修正してください。

②評価領域VII

特に評価すべき項目がある場合は、最大4項目まで記入できます。（任意）

## 横須賀市立田浦保育園民間移管にかかる実地調査評価基準(自己チェック)

### 評価領域 I 子ども本人の尊重

- 評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成  
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施  
I-3 快適な施設環境の確保  
I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力  
I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み  
I-6 苦情解決体制

#### 【参考書類】

- 全体的な計画、年間・月間・障害児カリキュラム
- 会議の記録ノート(職員・カリキュラム・乳幼児会議など)
- 保育日誌(各クラス・個人記録)
- 経過記録、保育要録
- 個別配慮のための各種マニュアル
- 苦情対応記録・苦情解決マニュアル
- 第三者委員の周知(掲示を確認)

### 評価領域 II 保育の実施内容

- 評価分類 II-1 保育内容  
II-2 健康管理・衛生管理・安全管理  
II-3 人権の尊重  
II-4 保護者との交流・連携

#### 【参考書類】

- 献立表、給食日誌
- 年間・月間・障害児カリキュラム、保育日誌
- 散歩記録、散歩マップ
- 健康マニュアル、健康観察内容など毎日確認する内容が記載されている書類
- 各種マニュアル(衛生管理、感染症対策、安全管理、事故対応、防災対策、不審者対応等)
- 避難訓練計画表、実施記録
- 研修計画書及び研修記録
- 重要事項説明書
- 連絡ノート、クラスノート、園だより、年間行事予定表等
- 懇談会、面談、相談記録

### 評価領域 III 地域支援機能

- 評価分類 III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供  
III-2 保育所の専門性を活かした相談機能

#### 【参考書類】

- 子育て支援計画と実施記録
- 育児講座などのチラシや記録

### 評価領域 IV 開かれた運営

- 評価分類 IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティーへの働きかけ  
IV-2 保育内容等に関する情報提供

#### 【参考書類】

- 重要事項説明書(入園のしおり)
- 幼保小などの交流記録
- 保育所のパンフレット

### 評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

- 評価分類 V-1 職員の人材育成  
V-2 職員の技術の向上

#### 【参考書類】

- 研修計画書及び研修記録
- 保育士の自己評価及び保育所の自己評価について記載されている書類

### 評価領域 VI 経営管理

- 評価分類 VI-1 経営における社会的責任  
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等

### 評価領域 VII その他評価ポイント

#### 【参考資料】

保育所保育指針、横須賀市公立幼保連携型認定こども園教育・保育課程（標準）

## 評価領域 I 子ども本人の尊重

### 評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成

I-1-(1) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	全体的な計画に基づき、年齢ごとに指導計画を作成している。	
	子ども一人一人に応じた説明を心がけ、子どもが安心して過ごせるようにしている。	
	態度・表情・言語などから子どもの意思を汲み取り、意見・要望を聞いている。	
	子どもの意見・意思を指導計画の見直しに生かし、子どもの自主性や主体性を育て、發揮できるような指導計画となっており、計画には柔軟性を持たせている。	
B	Aのうち2~3つ該当する。	
C	Aのうち0~1つ該当する。	

### 評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施

I-2-(1) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	子どもの発達や状況に応じて指導計画の作成・評価・見直しを行っている。	
	評価、改訂にあたっては、複数の職員が参画して作成している。	
	評価、改訂にあたっては、保護者の意向も反映している。	
B	Aのうち1~2つ該当する。	
C	Aのいずれにも該当しない。	

I-2-(2) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	子どもの表情や喃語(乳児のまだ言葉にならない声)等に適切な対応をし、応答的な関わりをしている。	
	保育士等が愛情豊かに受容し、一人一人の生理的・心理的欲求を満たし心地よく生活できるようにしている。	
	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かせるようにしている。	
	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意され、興味や好奇心が育つようにしている。	
	保護者と連携を図り、保育に生かしている。	
B	Aのうち3~4つは該当する。	
C	Aのうち0~2つ該当する。	

## 評価領域 I 子ども本人の尊重

I-2-(3) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)	
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		A	
自分でしようとする気持ちを大切にして、見守ったり、受け止めたり、応答的な対応をしている。			
体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行い、子どもに合わせた対応をしている。			
一人一人の発育に応じて走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど、全身を使う遊びが楽しめようとしている。			
探索活動が十分できるよう、活動しやすい環境を整えている。			
保育士等が、友達との関わりの仲立ちをしている。		B	
Aのうち3~4つは該当する。			
Aのうち0~2つ該当する。			

I-2-(4) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)	
次の全てに該当する。		A	
3歳児の保育では、集団の中で安定して、遊びを中心とした興味関心のある活動を行っている。			
4歳児の保育では、集団の中で自分の力を發揮し、友達とともに楽しめるよう遊びや活動を行っている。			
5歳児の保育では、集団の中で一人一人の個性が生かされ友達と協力して一つのことをやり遂げるような遊びや活動を行っている。			
いろいろな遊びの中で十分に体を動かすことができるようしている。			
保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、遊びの中で環境を整えたり必要な援助を行ったりするなど考慮している。			
Aのうち3~4つ該当する。		B	
Aのうち0~2つ該当する。			

## 評価分類 I-3 快適な施設環境の確保

I-3-(1) 子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。

判断基準		評価 (A・B・C)	
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		A	
保育所の屋内・外とも、常に清潔に保たれている。			
通風・換気等が確保され、気になる臭いを取り除く工夫をしている。			
施設内の温・湿度の管理が日々適切に行われている。			
陽光を十分取り入れるよう配慮している。			
音楽や保育者の声などが騒音にならないよう、配慮している。			
Aのうち3~4つ該当する。		B	
Aのうち0~2つ該当する。			

## 評価領域 I 子ども本人の尊重

I-3-(2) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	低年齢児には、小集団保育が行なわれるよう、保育室の使い方を工夫している。	
	食べる・寝るなどの機能別の空間を確保している。	
	屋内に異年齢児間の交流の場がある。	
B	Aのうち1~2つ該当する。	
C	Aのいずれにも該当しない。	

## 評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力

I-4-(1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	3歳未満児については、個別指導計画を作成している。	
	幼児についても、発達上の課題が見られたり、特別な配慮が必要であったりする場合には、個別指導計画を作成している。	
	個別の目標・計画は定期的(月1回を目安)に見直すのみでなく、子どもの発達状況に合わせ、柔軟に変更・見直しを行っている。	
	個別指導計画の作成・見直しにおいて、重要な部分を保護者に説明し、同意を得ている。	
B	Aのうち2~3つ該当する。	
C	Aのうち0~1つ該当する。	

I-4-(2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

判断基準		評価 (A・B・C)
Bに該当した上で、次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	子どもや家庭の個別の状況・要望を決められた書式に記録している。	
	利用開始後の子どもの成長発達記録がある。	
	子どもの記録内容は全職員が共有できる仕組みになっている。	
	重要な申し送り事項が記録され、必要に応じて進級時や転園先の保育所等に伝達されている。	
B	Bに該当した上で、Aのいずれか3つに該当する。(○、×のいずれかを記入)	
	保育所児童保育要録を小学校に送付している(5歳児在籍施設のみ)。	
C	①Bに該当した上でAに0~2つ該当する、②Bに該当しない。(①、②のいずれか)	

## 評価領域 I 子ども本人の尊重

### 評価分類 I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み

I－5－(1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	Bに該当した上で、次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)	
	個別のケースについて会議で話し合われ、記録がある。	
	最新の情報を職員間で学習し、保育に生かしている。	
	共有する情報は記録され、いつでも確認できるようファイリングされている。	
B	Bに該当した上で、Aのうち0～2つ該当する。(○、×のいずれかを記入)	
	特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢がある。	
C	Bに該当しない。	

I－5－(2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	
	バリアフリーなど、障害児保育のための環境整備に配慮している。	
	保護者の同意を得て、医療機関や専門機関から助言や情報が得られる体制をとっている。	
	障害の特性を考慮した個別指導計画が立てられている。	
	障害児保育について全職員で学習し、話し合える体制ができている。	
	障害児と他の子どもとの関わりに配慮をしている。	
B	Aのうち3～4つ該当する。	
C	Aのうち0～2つ該当する。	

I－5－(3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	
	虐待の定義が全職員に周知されている。	
	虐待が明白になった場合に、関係機関に迅速に通告・相談する体制を整えている。	
	疑わしい場合や見守りが必要な場合は関係機関との連携をとっている。	
B	Aのうち2～3つ該当する。	
C	Aのうち0～1つ該当する。	

## 評価領域 I 子ども本人の尊重

I-5-(4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。		
A	子どものかかりつけ医の指示を受け、適切な対応を行っている。	
	全職員にアレルギー疾患についての必要な知識や情報が周知されている。	
	食物アレルギーにおいては、保護者との連携を密にし、除去食を提供している。	
	除去食を提供する場合は、誤食事故を防止するため専用トレイや専用食器、名札等を使用している。	
B	Aのうち2~3つ該当する。	
C	Aのうち0~1つ該当する。	

I-5-(5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。		
A	文化(言語・表現・食事)や生活習慣、考え方の違いを認め尊重している。	
	文化や生活習慣の違いを他の子どもたちが理解できるよう配慮している。	
	意思疎通が困難な場合の対応策がある。	
B	Aのうち1~2つ該当する。	
C	Aのいずれにも該当しない。	

## 評価分類 I-6 苦情解決体制

I-6-(1) 保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
Bに該当したうえで、次の全てに該当する。		
A	第三者委員に、直接苦情を申し立てることができる。	
	保護者に対して、意見箱・懇談会・アンケート等で進んで要望や苦情を聞いている。	
	自分で意見を表明するのが困難な子どもや保護者に対して具体的な配慮がなされている。	
	権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口を紹介している。	
B	Bに該当した上で、Aに1~3つ該当する。	
	要望・苦情を受け付ける担当者が決まっており、事前に保護者に説明されている。	
C	①Bには該当するがAのいずれにも該当しない、又は、②Bに該当しない。(①、②のいずれか)	

## 評価領域 I 子ども本人の尊重

I-6-(2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A		Bに該当したうえで、次の全てに該当する。
		第三者委員を交えて対応する仕組みができている。
		保育所単独で解決困難な場合には、外部の権利擁護機関や相談機関との連携体制がつくられている。
		要望や苦情の解決策が会議等を通じて職員に理解・周知されている。
		過去の苦情・トラブルや要望のデータを蓄積・整理し、解決に生かしている。
B		Bに該当した上で、Aに1~3つ該当する。
		要望や苦情を受付け対応するためのマニュアル等文書化されたものが整備されている。
C	①Bには該当するがAのいずれにも該当しない、又は、②Bに該当しない。(①、②のいずれか)	

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

### 評価分類Ⅱ－1 保育内容

II-1-(1) 子どもが主体的に活動できる環境構成(おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど)ができているか。

判断基準		評価 (A・B・C)	
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		A	
子どもがおもちゃや教材等自分で取り出して遊べるようになっている。			
年齢や発達にふさわしい環境構成に配慮している。			
子どもがそれら落ち着いて遊べるスペースを確保している。			
子どもが自分の好きなことをして遊び込める時間が十分に確保されている。			
B	Aのうち2~3つ該当する。	B	
C	Aのうち0~1つ該当する。		

II-1-(2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)	
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		A	
子どもの自由な発想を受け止め、それを集団活動に取り入れている。			
子どもがそれぞれ自由にごっこ遊びをしたり、落ち着いて一人で遊んだりしている。			
一斉活動は、みんなで一緒に遊ぶ楽しさとともに、友だち関係やルールを守る等の社会性を重視して、年齢に応じて取り入れている。			
自由遊びの中で一人一人が興味・関心を持って遊べるよう、保育士が援助している。			
B	Aのうち2~3つ該当する。	B	
C	Aのうち0~1つ該当する。		

II-1-(3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。

判断基準		評価 (A・B・C)	
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		A	
栽培や飼育を通して得られる体験を、保育活動にフィードバックしている。			
子どもたちが散歩等で、日常的に地域の大人や子どもたちと挨拶・会話を交わしている。			
園外活動で地域を知り、自然に触れる機会を積極的に設けている。			
B	Aのうち1~2つ該当する。	B	
C	Aのいずれにも該当しない。		

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

II-1-(4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	子どもの年齢や発達状況にあわせて自由に表現できるよう配慮している。	
	子どもが自由に使えるように様々な素材を用意するなど配慮されている。	
	子どもが自由に歌ったり、絵や文字を描いたりしている。	
B	Aのうち1~2つ該当する。	
C	Aのいずれにも該当しない。	

II-1-(5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	子ども同士のけんか等については、危険のないよう見守りながら、子ども同士で解決ができるよう援助している。	
	異年齢の子ども同士が関わりを持てるよう配慮している。	
	職員は、常に公平で温かい態度・言葉遣い等で子どもに接し、信頼関係を築いている。	
B	Aのうち1~2つ該当する。	
C	Aのいずれにも該当しない。	

II-1-(6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	散歩や屋外活動などを積極的に取り入れている。	
	散歩や屋外活動を行なう際には、紫外線対策やアレルギーへの対処を行なっている。	
	様々な遊びの中で、子どもへの興味や関心、能力に応じて全身を使って楽しく活動できるよう工夫している。	
	子どもの既往歴や健康状態に合わせた遊びを工夫している。	
B	Aのうち2~3つ該当する。	
C	Aのうち0~1つ該当する。	

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

### II-1-(7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
A	次のうち6つ該当する。(対象乳児がいない場合は4つ該当する。)(○、×、のいずれかを記入) 保育士が、子どもの負担になるほどに残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりせずに、個人差を考慮しながら援助している。 子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切にしながら、適切な言葉かけや援助をしている。 子どもたちが食事及びその過程(調理・配膳・片づけ)に関心を持つよう工夫している。 野菜などの栽培や、様々な食材を目にしたり触れたりする機会を設け、調理員との関わりにも配慮している。 乳児の授乳にあたっては、ほしがる時に、抱っこして声をかけながら与えるようにしている。 (※対象乳児がいない場合は非該当('ー')を記入すること。) 授乳するときや離乳食を食べさせるときは、子どものペースを尊重している。 (※対象乳児がいない場合は非該当('ー')を記入すること。)	
	B Aのうち4~5つ該当する。(対象乳児がいない場合は3つ該当する。)	
	C Aの中で0~3つ該当する。(対象乳児がいない場合は0~2つ該当する。)	

### II-1-(8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入) 季節感のある献立や食欲がわくような盛りつけなどの食事作りに配慮している。	
	食事の場としての雰囲気づくりに配慮している。	
	食材や食器の安全性に配慮している。	
	子どもの成長・発達や用途に即した食器を使用している。	
	B Aのうち2~3つ該当する。	
C Aのうち0~1つ該当する。		

### II-1-(9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入) 子どもの好き嫌いを把握し、盛り付けや調理方法を工夫している。	
	栄養士や調理担当者が、子どもたちの食事の様子を見る機会を設けている。	
	残食を調査記録し、献立・調理の工夫に反映させている。	
	B Aのうち1~2つ該当する。	
C Aのいずれにも該当しない。		

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

II-1-(10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)	
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)			
A 献立表を作成し、事前に配布している。			
A 献立作成のポイントを明記した情報提供を行っている。			
定期的にレシピを提示し、保護者に保育所で提供する食事に対する関心がもてるようにしている。			
保護者が試食できる機会等を設けて、栄養・味付け・食べ方(噛み方)等、保育所で配慮していることを知らせている。			
B Aのうち2~3つ該当する。	C Aのうち0~1つ該当する。		

II-1-(11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)	
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)			
A 眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに過ごさせるなど柔軟な対応をしている。			
A 安心して心地よい眠りにつけるよう、午睡・休息の場を工夫している。			
A 乳幼児突然死症候群に対する対策を行なっている。			
A 年長児には適当な時期から午睡を一斉活動としていない。			
B Aのうち2~3つ該当する。	C Aのうち0~1つ該当する。		

II-1-(12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)	
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)			
A 一人一人の排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重している。			
A トイレットトレーニングは一人一人の発達状況に応じて個別に対応している。			
A 保育所での排泄状況を保護者に伝え連携を密にしている。			
A おもらしをした子どもを激しく叱ったり、心を傷つけるような対応をしてはならないことを、全職員が認識している。			
B Aのうち2~3つ該当する。	C Aのうち0~1つ該当する。		

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

### 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理

#### Ⅱ－2－(1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)	
	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人一人の健康状態を把握している。	
	既往症について常に保護者から情報を得られるように努め、対応を関係する職員に周知している。	
	必要に応じて保育所での子どもの健康状態を保護者に伝え、降園後の対応について話し合っている。	
	食後の歯磨き指導を行っている。	
B	Aのうち2～3つ該当する。	
C	Aのうち0～1つ該当する。	

#### Ⅱ－2－(2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	
	一人一人の健康診断・歯科健診の記録がある。	
	健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝え、連携を密にしている。	
	健診結果に基づき、嘱託医やかかりつけ医との連携を図っている。	
B	Aのうち1～2つ該当する。	
C	Aのいずれにも該当しない。	

#### Ⅱ－2－(3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

	判断基準	評価 (A・B・C)
A	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)	
	登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応がマニュアルに明記され、保護者に周知している。	
	保育中に発症した時は、保護者への連絡をすみやかにし、対応については保護者の事情も考慮している。	
	感染症が発生した時は、速やかに保護者に情報提供している。	
	感染症に関する最新情報を職員が共有している。	
B	Bに該当した上で、Aのうち0～3つに該当する。(○、×のいずれかを記入)	
C	Bに該当しない。(感染症等への対応に関するマニュアルがなく、取り組みが不十分である。)	

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

### II-2-(4) 衛生管理が適切に行われているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入) マニュアルは、職員参加により定期的(内容により異なるが、最低年1回を目安)に見直しを行っている。	
	マニュアルの内容を全職員が共有するため、定期的(採用時に1回、採用後は最低年1回)に研修を実施するなど、具体策を講じている。	
	マニュアルに基づき清掃等が行われ、清潔・適切な状態が保たれている。	
	Bに該当した上で、Aのうち0～2つに該当する。(○、×のいずれかを記入) 衛生管理に関するマニュアルがある。	
C	Bに該当しない。(衛生管理に関するマニュアルがなく、取り組みが不十分である。)	

### II-2-(5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入) 睡眠中、プール活動、水遊び中、食事中の場面で重大事故が発生しやすいことを理解し、子どもの主体的な活動を大切にしつつ対策を講じている。	
	地震等を想定し、備品等の転倒防止など安全対策を講じている。	
	マニュアルは、事故や災害に適切に対応しており、全職員に周知されている。	
	緊急連絡体制が確立している。	
	通報や連絡体制の予行演習、地域の避難場所等への誘導などの訓練を実施している。	
	職員が救急救命法を身につけている。	
	Bに該当した上で、Aのうち4～5つに該当する。(○、×のいずれかを記入) 安全管理に関するマニュアルがある。	
C	①にBに該当した上でAのうち0～3つ該当する、又は、②Bに該当しない。(①、②のいずれか)	

### II-2-(6) 事故や災害発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入) 保護者や救急機関、地域への連絡体制が確立している。	
	子どものケガについては、軽傷であっても必ず保護者に状況を報告し、記録している。	
	職員会議などで事故の報告、再発防止策の検討が行われ改善策が実行されている。	
	B Aのうち1～2つ該当する。	
C	Aのいずれにも該当しない。	

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

II-2-(7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	不審者等の侵入防止策(出入り口の施錠等)が講じられている。	
	不審者等に対する緊急通報体制が確立されている。	
	不審者の情報が関係機関、近隣住民等から得られるネットワークができている。	
B	Aのうち1~2つ該当する。	
C	Aのいずれにも該当しない。	

### 評価分類Ⅱ-3 人権の尊重

II-3-(1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行われないよう、職員間で相互に配慮している。	
	せかしたり強制したりせず、穏やかに分かりやすい言葉で話をしている。	
	子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。	
	子どもの人格を辱めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを、全職員が認識している。	
B	Aのうち2~3つ該当する。	
C	Aのうち0~1つ該当する。	

II-3-(2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所がある。	
	必要に応じて、子どもに威圧感を与える一対一で話し合える場所がある。	
	必要に応じて、プライバシーを守れる場所を用意することができる。	
B	Aのうち1~2つ該当する。	
C	Aのいずれにも該当しない。	

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

II-3-(3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)	
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)			
A 守秘義務の意義や目的を全職員(ボランティア・実習生含む)に周知している。			
A 個人情報の取り扱いについてガイドラインをつくり、全職員に周知している。			
A 個人情報の取り扱いについて、保護者に説明し了解を得ている。			
A 個人情報に関する記録は施錠できる場所に保管、管理している。			
B	Aのうち2~3つ該当する。		
C	Aのうち0~1つ該当する。		

II-3-(4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)	
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)			
A 遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別をしていない。			
A 順番、グループ分け、整列など性別にしていない。			
A 子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的にとらえた話し方、表現をしないようしている。			
A 無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員同士で反省する仕組みをつくっている。			
B	Aのうち2~3つ該当する。		
C	Aのうち0~1つ該当する。		

## 評価分類Ⅱ-4 保護者との交流・連携

II-4-(1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)	
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)			
A 保護者に対しては、全体会又は懇談会などで説明する機会を設けている。			
A 保護者に対して、保育所独自のアンケートなどで保育方針が理解されているかどうか把握している。			
A 日常保育の中で、園だよりや連絡帳などで保育方針が理解されるよう努力している。			
A 利用開始時に配布する重要事項説明書(園のしおり)やパンフレットなどに保育方針を明記している。			
B	Aのうち2~3つ該当する。		
C	Aのうち0~1つ該当する。		

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

II-4-(2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	子どもの送迎時に、その日の子どもの様子を伝えるよう配慮している。	
	連絡帳やメールなどできめ細かに情報交換を実施している。	
	保護者の意向を踏まえて個別面談を実施している。	
	クラス全体の様子を伝える保護者懇談会等を実施している。	
B	Aのうち2~3つ該当する。	
C	Aのうち0~1つ該当する。	

II-4-(3) 保護者の相談に応じているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	相談内容などを人に聞かれないと相談できるよう、配慮している。	
	相談を受けた職員が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制になっている。	
	相談は記録し、継続的なフォローができている。	
B	Aのうち1~2つ該当する。	
C	Aのいずれにも該当しない。	

II-4-(4) 保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)		
A	「園だより」など定期的に発行している。	
	保育所内に、その日の保育の様子を知らせる情報を掲示している。	
	クラスごとの保護者懇談会などで、保育内容・目的を分かりやすく説明し情報提供を図っている。	
	ビデオや写真などを撮って、日常の保育の様子を伝える努力をしている。	
B	Aのうち2~3つ該当する。	
C	Aのうち0~1つ該当する。	

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

II-4-(5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)	
	年間行事予定であらかじめ日時を知らせ、保護者が保育参加のための休暇等の予定を立てやすくしている。	
	保育参観または保育参加を積極的に受け入れている。	
	保育参観、懇談会等に出席できなかった保護者へのフォローを行っている。	
B	Aのうち2つ該当する。	
C	Aのうち0~1つ該当する。	

II-4-(6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行なっているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)	
	保護者が自主的な活動ができるように場所等の提供をしている。	
	保護者の活動に要請があれば職員も参加をしている。	
	保護者（組織）とは常にコミュニケーションをとっている。	
B	Aのうち1~2つ該当する。	
C	Aのいずれにも該当しない。	

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

### 評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

Ⅲ－1－(1) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を生かしたサービスを提供しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入) 地域の子育て支援ニーズについて、定期的(年に1回程度)に職員間で話し合われている。 地域での子育てを支援するためのサービス(一時保育、交流保育、園庭開放等)を提供している。 地域の保護者や子ども等に向けて子育てや保育に関する講習・研修会を開催している。	
	B Aのうち1～2つ該当する。	
	C Aのいずれにも該当しない。	

### 評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を生かした相談機能

Ⅲ－2－(1) 地域の保護者や子ども等へ情報提供や育児相談に応じているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入) 情報提供や育児相談を実施している。 育児相談については、定期的(最低週に1日)に相談日を設けて対応している。 保育所からのお知らせを地域に回覧するなどして、情報提供に努めている。	
	B Aのうち1～2つ該当する。	
	C Aのいずれにも該当しない。	

Ⅲ－2－(2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入) 必要な関係機関・地域の団体等をリスト化する等により情報を職員が共有している。 関係機関との連携の担当者が決められている。 関係機関・団体等との日常的な連携ができている。	
	B Aのうち1～2つ該当する。	
	C Aのいずれにも該当しない。	

## 評価領域IV 開かれた運営

### 評価分類IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティーへの働きかけ

IV-1-(1) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	
	地域の文化・レクリエーション施設等を利用している。	
	日常的に地域の人達と接する機会(散歩・買い物等)に積極的に交流を図っている。	
	日常的に他の保育所・学校・福祉施設等との交流を図っている。	
	地域の行事や活動に参加できるよう配慮している。	
B	Aのうち2~3つ該当する。	
C	Aのうち0~1つ該当する。	

### 評価分類IV-2 保育内容等に関する情報提供

IV-2-(1) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。(○、×のいずれかを記入)	
	保育所の基本方針や利用条件・保育内容等についての問い合わせに対しては、常時対応できるようになっている。	
	利用希望者に見学ができる事を案内している。	
	保育に支障をきたさない範囲で、曜日や時間は見学希望者の都合に対応している。	
	保育所のパンフレット・広報誌・ホームページ等により、地域や関係機関に随時、情報を提供している。	
B	Bに該当した上で、Aのうち0~4つに該当する。(○、×のいずれかを記入)	
	保育所の基本方針や利用条件・保育内容等について、パンフレット等の資料や文書に基づいて説明している。	
C	BにもAにも該当する項目がない。(全て×)	

## 評価領域V 人材育成・援助技術の向上

### 評価分類V-1 職員の人材育成

#### V-1-(1) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか

判断基準		評価 (A・B・C)
A	Bに該当したうえで、次の全てに該当する。	
	内部研修が定期的に実施され、職員・非常勤職員とも必要な職員が必ず受講できる。	
	外部の研修会、大会等への参加、他の福祉施設での実地研修等が特定の職員に偏ることなく積極的に行われている。	
	研修の成果を職場で生かすための工夫がされている。	
	研修の成果を評価して、研修内容を常に見直している。	
B	Bに該当した上で、Aのうち0~4つに該当する。(○、×のいずれかを記入)	
	職員の研修ニーズにも配慮し、研修担当者が研修計画を作成している。	
C	Bに該当しない。(保育所としての研修計画を作成しておらず、取り組みが不十分である。)	

### 評価分類V-2 職員の技術の向上

#### V-2-(1) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通して自らの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	
	保育士等一人一人が、自己評価し、それを文章化できるように計画や記録の書式が定型化されている。	
	自己評価は、計画で意図した保育のねらいと関連付けて行われている。	
	保育の自己評価は、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視して行っている。	
	保育士等一人一人が自己評価を通して自己の実践を評価し、改善やその後の計画作成に反映させていている。	
B	Aのうち2~3つ該当する。	
C	Aのうち0~1つ該当する。	

#### V-2-(2) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	
	保育士等の自己評価の結果を互いに報告し合い、話し合っている。	
	保育士等の自己評価の結果から、保育所としての課題を明らかにし、改善に取り組んでいる。	
	保育所としての自己評価は、保育所の理念や保育の方針、全体的な計画に沿って行われている。	
	保育所としての自己評価を公表している。	
B	Aのうち2~3つ該当する。	
C	Aのうち0~1つ該当する。	

## 評価領域VI 経営管理

### 評価分類VI-1 経営における社会的責任

VI-1-(1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	
	組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等が明文化され職員に周知されている。	
	経営、運営状況等の情報が積極的に公開されている。	
	保育施設での不正、不適切な事案を題材とした研修を行い、それらの行為を行わないよう啓発している。	
B	Aのうち1~2つ該当する。	
C	Aのいずれにも該当しない。	

### 評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等

VI-2-(1) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	次の全てに該当する。	
	重要な意思決定にあたり、施設長は保護者と継続的に意見交換をしている。	
	重要な意思決定(変更)について、職員及び保護者に目的・決定(変更)理由・経過等を前もって十分に説明している。	
	異なる部門の職員による検討チームを編成し組織をあげて取り組む仕組みがある。	
B	Aのうち1~2つ該当する。	
C	Aのいずれにも該当しない。	

## 評価領域VII その他評価ポイント

評価のポイント・着眼点	評価	
<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びの環境づくり</li> <li>・障害児、要支援児対応</li> <li>・保護者対応</li> <li>・食育</li> <li>・地域連携</li> <li>・職員連携</li> <li>・職場環境</li> <li>・実地調査保育所が、施設長予定者もしくは主任保育士予定者により、<u>安定的に運営されている</u></li> <li>・その他( )</li> <li>・評価領域 I ~ VIの内容も含む</li> </ul>	<input type="radio"/> :+2 <input type="radio"/> :+1 <input type="triangle"/> :-1 <input type="cross"/> :-2	
※ 本評価領域で挙げられる「評価の視点」は4つまで		
評価の視点	内容	評価